|  |
| --- |
| **７０３０．コンテナ情報照会** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＩＣＮ  （ＩＣＮ０Ｗ） | コンテナ情報照会 |

１．業務概要

コンテナ単位にコンテナ情報を照会する。

２．入力者

税関、通関業、保税蔵置場、船会社、船舶代理店、ＣＹ、輸出入者、ＮＶＯＣＣ、海貨業

３．制限事項

なし

４．入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）コンテナ情報ＤＢチェック

入力されたコンテナ番号に対するコンテナ情報ＤＢが存在すること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）入力者チェック処理

以下のいずれかに該当している場合に限り、貨物情報を追記し、出力する。

（Ａ）入力者が船会社の場合は、以下のいずれかの条件に該当する利用者であること。

①「積荷目録情報登録（ＭＦＲ）」業務で指定された船会社である。

②「船積情報登録（ＣＬＲ）」業務でコンテナ管理者として指定された船会社である。

③「バンニング情報登録（コンテナ単位）（ＶＡＮ）」業務、「バンニング情報登録（輸出管理番号

単位）（ＶＡＥ）」業務または「バンニング・ＣＹ搬入情報登録（ＶＡＨ）」業務で登録された

船会社である。

（Ｂ）入力者が船舶代理店の場合は、以下の条件に該当する利用者であること。

当該コンテナについてＭＦＲ業務を行った利用者である。

（Ｃ）入力者がＣＹの場合は、以下のいずれかの条件に該当する利用者であること。

①ＭＦＲ業務でコンテナオペレーション会社コードとして指定されている。

②「保税運送申告（ＯＬＣ）」業務または「保税運送申告（事項登録あり）（ＯＬＣ２０）」業務で到着地として指定されたＣＹである。

③入力者が管理する保税地域に蔵置されている。

④ＶＡＮ業務で搬入先として指定されたＣＹである。

（Ｄ）入力者が保税蔵置場、通関業、海貨業、ＮＶＯＣＣまたは輸出入者の場合は、当該コンテナについてＶＡＮ業務を行った利用者と同一であること。

（Ｅ）入力者が税関である。

（３）コンテナ情報照会情報編集出力処理

①コンテナ情報ＤＢよりコンテナ情報照会情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

②前述５．（２）の条件に合致した場合、コンテナ情報ＤＢに登録されている貨物管理番号に対する貨物情報ＤＢよりコンテナ情報照会情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（４）注意喚起メッセージ出力処理

入力されたコンテナ番号に関連付けられた貨物管理番号が１０１件以上存在し、出力された貨物管理番号の他に照会対象となる貨物管理番号が存在する場合は、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| コンテナ情報照会情報 | なし | 入力者 |

７．特記事項

（１）仮陸揚空コンテナに対する留意点

仮陸揚空コンテナに対して、前港の「船積確認登録（ＣＣＬ）」業務が行われる前に次港のＭＦＲ業務または「積荷目録情報訂正（積荷目録提出業務後）（ＣＭＦ０２）」業務による追加が行われた場合、ＭＦＲ業務またはＣＭＦ０２業務で入力されたコンテナ情報は仮陸揚空コンテナ次港情報ＤＢに登録する。

この場合、コンテナ情報ＤＢの前港情報から次港情報への切り替えは、前港のＣＣＬ業務または次港の「船卸確認登録（個別）（ＰＫＫ）」業務または「船卸確認登録（一括）（ＰＫＩ）」業務において行うため、これらの業務が行われる前に本業務が行われた場合は、前港情報として照会されるため留意する必要がある。